

自己血貯血の介助から始めるタスク・シフト/シェア推進への取り組み

◎鈴木 祐子¹⁾JA 愛知厚生連 安城更生病院¹⁾

「臨床検査技師等に関する法律」の改正により専門性を活かせるよう業務範囲の拡大が図られ、医師の働き方改革を進めるためのタスクシフト・シェアの推進が求められている。輸血関連のタスクシフト・シェア業務としては「成分採血装置の運転」や「輸血に関する説明と同意書の受領」、「輸血の副反応確認」などが挙げられている。しかし、これらの業務は臨床検査技師の関わりが十分でなく、臨床からのニーズがない場合においては参入のハードルは高い。当院では予てより臨床から要望があった“自己血貯血の介助”の実施を契機に、タスクシフト・シェア推進の機運が高まっていった。今回はその取り組みを紹介する。

自己血貯血の介助は、まずは採血機の準備および採血後の血液バックの処理業務（血液バッグの切り離しやセグメント作成など）から開始した。続いて、採血資材の準備や看護師による穿刺時の介助を行い、現在は採血前の患者情報収集や血圧測定、自己血採血後の注意事項の説明の実施へと業務拡大を図っている。看護師と臨床検査技師が連携して円滑に業務遂行するには、コミュニケーションや情報の共有化および業務の標準化が必須である。そこで看護マニュアルを基に教育・訓練を行うことで研修の進捗を共有することとした。そして、効率のかつ自己血輸血実施基準を遵守した安全な採血が実施できるよう記録様式の改訂を行った。患者への接し方や急変対応などは順次、看護師より指導を受けている。臨床検査技師の介入により、看護師は記録や他の業務に従事する時間を確保でき、臨床検査技師は学んだ知識を実務に活かす機会が持てたといえる。また、輸血に関する質問にも速やかに回答することができ、患者の不安軽減を図ることができている。

当院の自己血貯血は通院治療センターで集約的に行っており、外来輸血も同じフロアにて実施している。従来から血液製剤の搬送業務を担ってきたが、臨床検査技師が自己血貯血の介助で常駐している時間帯においては、臨床検査技師による血液製剤の照合や輸血セットの接続を開始した。品質・安全を担保しながら、より効率的に輸血が施行できるよう体制整備を行っている段階である。

今回は臨床ニーズに沿った業務の介入により、タスクシフト・シェアへの第一歩を踏み出せたと考えている。臨床検査技師は輸血検査及び輸血療法に関する教育・支援を院内の職員を対象に行うことが役割として求められているため、これらの業務に従事することは臨床検査技師のスキルアップにも繋がり、実務経験から得られた内容を教育・支援に活かすことができる。今後も各々の専門性を活かし医療の質を向上させるとともに、効率性アップによりスタッフの負担軽減を図り、多職種が連携することでより安全な医療提供体制を構築していきたい。

連絡先：0566-75-2111（内線 2442）